

令和元年 5 月 20 日 第839号

# 愛 媛 労 働

[https://www.pref.ehime.jp/h30500/e\\_roudou/31index.html](https://www.pref.ehime.jp/h30500/e_roudou/31index.html)  
愛媛県経済労働部産業雇用局労政雇用課



## 貴社にお勤めで、障がいを克服し職業人として活躍されている障がい者の方をご推薦ください。



### ○愛媛県では、「優秀勤労障がい者」の知事表彰を行っています。

愛媛県では、一般の事業所に勤務されている障がい者の方で、その障がいを克服し、「職業人」として活躍されている方を、「優秀勤労障がい者」として表彰し、そのご努力を広く県民に周知することで、ご本人をはじめ、障がい者の方の労働意欲の向上を図り、ひいては障がい者の雇用促進につなげたいと考えております。

### ○ご本人のためにもご推薦ください。

障がい者の方のこれまでのご努力に対する表彰であり、ご本人の励みにもなりますので、積極的なご推薦をお願いします。

推薦期限・・・令和元年 8 月 3 0 日(金)

推薦方法・・・「推薦書」に必要事項をご記入の上、障害者手帳又は療育手帳のコピーを添付して、下記住所宛てにご郵送ください。(推薦書の様式は、県のHPに掲載しています。検索→「愛媛県 優秀勤労障がい者知事表彰」)

※推薦いただいた方全員が表彰されるものではありませんのでご了承ください。

※これまでに推薦いただいた方で、未受賞の方を、再度、推薦いただくことも可能です。

※同一事業所からの受賞者は、各年度 1 名のみとなりますのでご了承ください。

推薦に当たっては、必ずご本人の了解を得て、推薦してください。

また、受賞者は表彰式の後、県のホームページ等で、氏名・勤務先が公表されますのでご了承ください。

### ○表彰式があります。(予定)

令和元年 1 0 月開催予定の「高齢・障がい者雇用フェスタ in えひめ」において、表彰式を実施します。(松山市総合コミュニティセンター)

## 本表彰の趣旨をご理解いただき、積極的なご推薦をお願いいたします。

(お問合せ先、推薦書送付先) 〒790-8570 松山市一番町 4 丁目 4 - 2 愛媛県産業人材室  
TEL:089-912-2505 FAX:089-912-2508 E-mail:sangyoujinzai@pref.ehime.lg.jp

目 次	
○活躍されている障がい者の方をご推薦下さい	1
○愛顔のえひめ知事表彰式について	2
○第 3 9 回全国障害者技能競技大会(アビリンピック)参加選手募集	2
○えひめ仕事と家庭の両立応援企業認証制度	4
○労働保険の年度更新について	4
○働ナビえひめのご案内	5
○第 9 0 回メーデーが開催されました	5
○アルバイトの労働条件を確かめよう	6
○労働委員会の窓	6



# 笑顔のえひめ 知事表彰式について

平成31年3月22日(金)、県庁において全国大会等で活躍された個人に対して、笑顔のえひめ賞を授与しました。受賞された皆さま、おめでとうございます。

氏名	功績内容
<b>猿谷真司</b> <small>かねしん建築工房 代表</small>	第34回 全国削ろう会久留米大会 <b>優勝</b>
<b>藤岡 希</b> <small>松山東高等学校 1年</small>	北朝鮮人権侵害問題 啓発週間・作文コンクール2018 <b>高校生部門 最優秀賞</b>



(左)中村知事 (中)藤岡さん (右)猿谷さん

(参考) 笑顔のえひめ知事表彰制度について(平成23年創設)  
 全国レベルの各種大会等で日本一あるいはそれに相当する優秀な成績を収めることにより、県の名を高め、県民に明日を信じる「笑顔」を与えた個人・団体を顕彰し、その榮譽を称えるもの。



## 第39回全国障害者技能競技大会 アビリンピック



第39回全国障害者技能競技大会競技種目のうち、令和元年度第17回えひめアビリンピック大会で実施する7種目(ワード・プロセッサ、表計算、喫茶サービス、ビルクリーニング、オフィスアシスタント、製品パッキング、パソコンデータ入力)以外の競技種目について、選手としてふさわしい技能をお持ちの方を若干名募集します。

参加を希望される方は、下記を御確認のうえ御応募ください。御応募いただいた方の中から、愛媛県及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構愛媛県支部が協議のうえ、出場選手を主催者へ推薦することとなります。

<b>1 開催日程</b>	<b>3 主催</b>	
令和元年11月15日(金)~17日(日)	(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構、愛知県	
<b>2 会場</b>	<b>4 競技種目</b>	<b>5 募集期限</b>
愛知県国際展示場(愛知県常滑市)	洋裁、家具等23種目	令和元年6月14日(金)

※応募資格等大会詳細及び応募書類については、下記ホームページを御覧ください。



### ◇申込み・問合せ先◇

愛媛県経済労働部産業雇用局労政雇用課 職業能力開発グループ 〒790-8570 松山市一番町4丁目4-2

TEL:(089)912-2504 FAX:(089)912-2508 URL:[http://www.pref.ehime.jp/h30500/35abilympic\\_boshu.html](http://www.pref.ehime.jp/h30500/35abilympic_boshu.html)

広告

# 全労済の住まいる共済

ZENROSAI NEWS



火災共済・自然災害共済

風水害等給付金付火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済



台風・大雨・地震など 自然災害にもしっかり備えましょう

自然災害共済の加入をおすすめします。

※自然災害共済のみのご加入はできません

**標準タイプ**

月払掛金 **1,550円**

600円+950円  
火災共済 自然災害共済

火災共済・自然災害共済(標準タイプ)にそれぞれ住宅:50口・家財:50口加入の場合

被害の内容	火災共済加入のみの保障額	自然災害共済をプラスした保障額
火事で全焼したとき	<b>1,000万円</b>	<b>1,000万円</b>
地震で全壊・全焼したとき	なし	<b>200万円</b>
風水害で全壊・流失したとき	<b>300万円</b>	<b>800万円</b>

● ホームページから簡単お見積もり！  
<http://www.zenrosai.coop>

最大7問の質問で簡単試算ができます

とにかく素早く、簡単に掛金を知りたい方はこちら

30秒

◎ クイック試算

お問い合わせ・資料のご請求は

全労済愛媛推進本部  
 (愛媛県共済生活協同組合)  
 〒790-8513 松山市辻町 1-1

※ここに記載されている内容は共済商品の概要を説明したものです。詳細についてはパンフレット等をお取り寄せのうえ、ご確認ください。

TEL 089-923-6031  
 営業時間：平日 9:00～17:00  
 (土・日・祝は休み)

保障のことなら  
**全労済**  
 全国労働者共済生活協同組合連合会

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいで組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。 3818B005

# 令和元年度愛媛県勤労者福祉資金貸付

広告

お申込み・お問い合わせは、愛媛県内の四国ろうきん各支店へ！



「勤労者福祉資金」は、愛媛県が四国労働金庫と共同で設けた、勤労者の生活における様々な資金需要に応える低利の融資制度です。ぜひご利用ください！

- 育児・介護支援資金…育児又は介護のために必要となる資金
- 自己啓発支援資金…余暇活動費用（レジャー、ボランティア、リフレッシュ等）、転職準備における自己啓発費用、資格取得の研修費用、これらに伴う機器購入費用、研修旅行にかかる費用等本人の自己啓発に際して必要となる資金
- 離職者緊急生活資金…離職によって、本人又は離職者が扶養する者の生活のために必要となる資金
- 教育資金…本人又は本人の扶養親族が、教育を受けるために必要となる資金
- 結婚支援資金…結婚予定の者又はその親が、結婚のために必要となる資金

ローンセンターは土・日曜日営業  
 徳島北ローンセンターは土曜日の営業をしておりません。  
 (土・日曜日の営業時間:AM10:00～PM5:00)

店頭・インターネットホームページで、返済の試算ができます。  
<http://www.shikoku-rokin.or.jp>

四国ろうきん

検索

くわしくはお近くの「ろうきん」へご相談ください。

781-2019-006





# 「えひめ子育て応援企業認証制度」が生まれ変わりました！ 「えひめ仕事と家庭の両立応援企業認証制度」

愛媛県では「えひめ子育て応援企業認証制度」を仕事と育児や介護といった家庭生活が両立しやすい職場環境づくりに取り組む企業を認証する「えひめ仕事と家庭の両立応援企業認証制度」にリニューアルしました！

## えひめ仕事と家庭の両立応援企業認証制度とは？

### 対 象

- 対象：県内に本社又は主たる事業所を有する常時雇用労働者数 300 人以下の法人等
- 認証の有効期限：申請に係る一般事業主行動計画の終期まで

### 認 証 基 準

#### えひめ仕事と家庭の両立応援企業

- 次世代法の一般事業主行動計画の策定、届出、公表、周知
- 規定整備(育児・介護との両立支援制度、ハラスメントの禁止)
- 企業の取組姿勢の明示(代表者メッセージの提出)

#### えひめ仕事と家庭の両立応援ゴールド企業【上位認証】

えひめ仕事と家庭の両立応援企業の認証基準に加えて、

- 育児又は介護との両立支援の取組実績(いずれか2つ)
  - ・男性の育児休業取得
  - ・女性の育児休業取得率 75%以上
  - ・育児・介護休業法の水準を上回る育児のための制度利用
  - ・介護休業又は介護休暇の取得
  - ・育児・介護休業法上努力義務である介護のための制度の規定整備
- 働き方の見直しの成果目標の設定(いずれか1つ)
  - ・所定外労働の削減
  - ・年次有給休暇の取得促進
  - ・育児、介護、治療など労働者の事情に応じた多様な労働条件の整備



認証マーク



上位認証マーク

### 認 証 メ リ ッ ト

- ・県ホームページでの企業名の掲載
- ・求人票への記載
- ・認証マークを活用したPR
- ・提携金融機関の低利融資制度の利用

### お問い合わせ先・認証申請窓口

愛媛県労政雇用課 電話：089-912-2500 / FAX：089-912-2508 E-mail：rouseikoyou@pref.ehime.lg.jp

認証制度ホームページ：https://www.pref.ehime.jp/h30500/ryouritsuouenkigyou/index.html

### 愛媛労働局

## 労働保険の年度更新について

事業主の皆さまへ

**6月3日(月)**から労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新が始まります。

手続きに必要な年度更新申告書は5月末頃に送付する予定ですので、

**7月10日(水)**までに申告・納付の手続きを行ってください。

電子申請は時間帯を問わず、いつでも申請が可能です。是非ご利用ください。

詳しくは「電子政府の総合窓口(e-Gov)」(<http://www.e-gov.go.jp/>)をご覧ください。

お問い合わせは **愛媛労働局労働保険徴収室 (☎089-935-5202)**

安心して働きたい!



申告と納付はお早めに  
**労働保険の年度更新**  
労災保険・雇用保険  
**6/3** → **7/10**

※年度更新申告書は5月末頃に送付する予定です。 ※労災保険による給付が滞ります。  
※電子申請は時間帯を問わず、いつでも申請が可能です。是非ご利用ください。  
※労災保険 雇用保険 労災保険 労災保険 労災保険 労災保険



お気軽にご相談ください！

はた

# 働ナビえひめのご案内

愛媛県では県内企業の働き方改革を促進し、人材の確保・定着を図るため、愛媛県働き方改革包括支援プラザ(愛称:働(はた)ナビえひめ)を開設しています。

## 〈主な業務内容〉

- ・働き方改革に関する窓口相談、専門機関への取り次ぎ
- ・県内中小企業に対する個別訪問支援、取組事例の紹介
- ・えひめ仕事と家庭の両立応援企業の認証取得支援
- ・愛媛労働局、ポリテクセンター愛媛等の関係機関による個別相談会の開催 など

愛媛働き方改革推進支援センター(愛媛労働局委託事業)が同一フロア内に設置されており、働き方改革関連法の対応に関する支援も受けることができます。

## 相談 無料



## お問い合わせ

所在地:松山市大手町2丁目5-7松山商工会館敷地内 別棟1階 電話:089-915-3260 / F A X : 089-947-4251

開所時間: 9:00~17:00 ※土日祝日、12月29日~1月3日を除きます

E-mail: m-sp3@csc-ehime.jp

運営委託先: (一社)愛媛県法人会連合会

詳細は、

働ナビえひめ

検索

# 第90回メーデーが開催されました

第90回メーデーは、県下11箇所ですべて約4,700人が参加して開催されました。

このうち、4月27日(土)に松山市城山公園で行われた連合愛媛主催による第90回愛媛中央メーデー大会は「格差をなくし、平和を守る！笑顔あふれる未来を作ろうすべての仲間の連携で！」をスローガンに開催されました。式典では、弓立実行委員長が主催者を代表して、今年4月から働き方改革が始動し残業時間が年間720時間以内と決まり、よりよい働き方へ向けて前進したのではないかと述べた。また、均等・均衡待遇規定が制定され改革に後押しとなる。次の令和の時代でもさまざまな問題があるが、乗り越えていくために組合員一人ひとり、全組織が活動を支えていくことが大切だと主張しました。また、来賓として出席した神野愛媛県副知事、野志松山市長の祝辞や来賓紹介などがあった後、「春季生活闘争未解決支援決議」、「メーデー大会宣言」の採択が行われました。

一方、愛媛労連主催による第90回愛媛中央メーデーは5月1日(水)、松山市城山公園において、「働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本を目指そう」をスローガンに開催されました。大会では、最低賃金の引き上げと全国一律制度の確立、労働条件の改善などを求め「メーデー宣言」の採択やデモ行進が行われました。



# 「アルバイトの労働条件を確かめよう！」

—アルバイトを始める新入学生が多い4月から7月まで— **キャンペーンを実施!**



愛媛労働局は、愛媛県内の大学生等を対象に、アルバイトを始める前に労働条件の確認を促すことなどを目的とした「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを実施します。

キャンペーン期間中には、愛媛県内の大学に呼びかけ、出張相談を行うとともに、特定の大学に関しては労働法に関する講義も併せて実施することとしております。

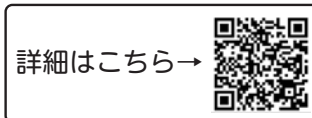
【キャンペーンの概要】 実施期間：平成31年4月1日から7月31日

## ＜重点的に呼びかける事項＞

- (1)労働条件の明示、(2)適切な勤務シフトの設定、(3)労働時間の適正な把握
- (4)商品の強制的な購入の抑止とその代金の賃金からの控除の禁止
- (5)労働契約の不履行に対してあらかじめ罰金額を定めることや労働基準法に違反する減給制裁の禁止

## ＜主な取組内容＞

- (1)大学等へのお出張相談の実施、(2)リーフレットやポスターによる周知・啓発
- (3)愛媛労働局及び各労働基準監督署に設置されている総合労働相談コーナーに「若者相談コーナー」を設置し、学生からの相談に重点的に対応



＜問い合わせ先＞ 愛媛労働局 雇用環境・均等室 電話:089-935-5222 相談窓口:089-935-5208

## 労働委員会の窓 (4月分)

### 1 会議関係

- 4月12日 第1165回労働委員会総会  
「事務局職員人事異動に伴うあっせん員候補者の委嘱等について」など8件
- 4月26日 第1283回公益委員会議  
「平成31年(不)第1号事件の審査経過について」など5件

### 2 集団的労使紛争関係

- 審査事件

### 3 個別的労使紛争関係

- 労働相談

事件番号	業種	申立年月日	労組法 7条該当号	申立内容	終結状況
31年(不) 第1号	教育、学習 支援事業	H31.2.19	1、2	不利益取扱い是正 誠実団交実施 謝罪文の掲示	係属中

	相談者数	相談件数
4月	12	16
累計(4月～)	12	16

※相談者数と相談件数は、相談事項が複数にわたることがあるため一致しない。

## 雇用のトラブルまず相談 **相談・あっせん 無料**

解雇、賃金切下げ、パワハラなど職場のトラブルで困っていませんか？

労働委員会は、労働相談&あっせん等を行っている公正・中立の行政機関です。労働問題の専門家である経験豊富な労働委員会委員が話し合いによる円満解決をサポートします。

**愛媛県労働委員会** 電話 089-912-2996(直通)  
[月～金(祝日・年末年始を除く。)8:30～17:15]

◇労働委員会ホームページアドレス(URL) <https://www.pref.ehime.jp/tiroui/>